

消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分の活用

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分については、全額を社会保障4経費（年金、医療、介護の社会保障給付と少子化対策）、その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられています。

急速に進展する少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう、国と地方の双方が担っている社会保障の財源を安定して確保するため、消費税法と地方税法が改正されたものです。

令和4年度熱海市一般会計においては、次のとおり社会保障施策経費に活用されました。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 483,724 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,802,257 千円

【社会保障4経費（年金・医療・介護・少子化）その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	うち引上げ分の 地方消費税交付金	
社会福祉	社会福祉事業	1,830,760	1,535,545	0	16,061	279,154	81,063
	老人福祉事業	130,931	2,133	0	26,151	102,647	29,808
	児童福祉事業	451,378	312,255	0	0	139,123	40,400
	小・中学校就学援助奨励事業	14,176	622	0	35	13,519	3,926
	小計	2,427,245	1,850,555	0	42,247	534,443	155,197
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	315,907	211,582	0	0	104,325	30,295
	介護保険事業（繰出金）	609,354	0	0	0	609,354	176,952
	後期高齢者医療事業（繰出金）	163,711	0	0	0	163,711	47,540
	小計	1,088,972	211,582	0	0	877,390	254,787
保健衛生	市民健康づくり推進事業	613	0	0	0	613	178
	母子保健事業	23,886	12,260	0	84	11,542	3,352
	結核予防事業	17,937	0	0	0	17,937	5,209
	各種予防接種事業	50,654	619	0	0	50,035	14,530
	がん等検診事業	35,555	1,079	0	0	34,476	10,012
	救急医療事業	151,700	16,966	0	0	134,734	39,126
	初島診療所事業	5,695	0	0	1,104	4,591	1,333
	小計	286,040	30,924	0	1,188	253,928	73,740
合計	3,802,257	2,093,061	0	43,435	1,665,761	483,724	

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を按分し充当している。

※経費から事務費や職員人件費を除くので、決算額と一致しない。